



**FCO・OP**

発行日 2018年 6月 15日  
発行者 暮らし見直し委員会  
LPA活動  
阿部 孝子  
NO 143



# 備えあれば**憂い**...なし？



## その2・医療保障

病気やケガをして入院したら「どれくらいかかるだろう？ どうしよう!!」と心配になります。日本には公的な社会保障の社会保険として**国民皆保険制度**があり、すべての人が**公的医療保険（健康保険）**に加入しています。

入院したら自己負担がどれくらいかかるかを見てみましょう。

### 1. 医療費の自己負担

0歳～小学校就学前まで	2割（乳幼児医療助成金等で実質自己負担無しの自治体が多い）
小学校就学後～69歳	3割
70歳～74歳	2割（現役並み所得者3割）
75歳以上	1割（現役並み所得者3割）

#### ※高額療養費制度

医療費の自己負担額が高額になった場合に、自己負担限度額を超えた部分について健康保険から払い戻す制度です。



### 2. その他の自己負担額

入院時の食事代	標準負担金1食につき460円（2018. 4～）
差額ベッド代	1日平均6,144円（厚生労働省2016. 7/1現在）
先進医療にかかる技術料など、公的医療保険適用外の治療や薬代など	
雑費：着替えや洗面用具など身の回りのもの・家族の見舞交通費など	1日平均：予想額6,649円 （FPS研究所サラリーマン世帯生活意識調査2014より）

#### ※傷病手当金

協会けんぽ・健康保険組合などの被保険者が働けなくなった場合、一定条件を満たしたときに所得補償として支給されます。

病気やケガの保障を考えると、まず**公的医療保障**や貯蓄でまかなえないかを考え、そのうえで**共済**や**保険**の加入を検討しましょう。 **詳しくは学習会で！**



【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部内 LPA活動事務局  
TEL：092-947-9003 FAX：092-947-9192